

建設経済常任委員会

議案第9号 南相馬市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について

質疑 県の支援策の中身が全県的で、幅広く考えすぎている。今後市条例で救済するしか無いという事例が、今後増えてくると思われる。市の考えは。

答弁 我々の被災地の既存企業が使いたい希望が多くある中で、新規の雇用を生まないと補助金が使えない問題がある。今後被災地の行政として使い勝手の問題などを訴えて要望していく考えである。審査の結果、原案の通り可決。

議案第32号 南相馬市簡易水道事業特別会計予算について
質疑 浦尻簡易水道、村上簡易水道は津波で壊滅的な打撃を受け施設が喪失している。新たな発想で周辺部分の給水も含めて組み直す必要と思うが今後の対応について。
答弁 実際、使えないと判断している。簡易水道統合拡張計画として進めてきた経過がある。その中で復興計画で

の整合を図る必要があると捉えている。小高区全体を簡易水道、上水道含めて、今後考えていく。

質疑 今回の原発事故による損害賠償の考えについて。
答弁 現段階の補償については逸失利益と追加的費用というところで、上下水道に対して11月分まで協議することが出来る」と説明を受けており、現在、事前協議中である。

議案第34号 平成24年度南相馬市亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計予算について
 審査の結果、原案の通り可決。
議案第35号 平成24年度南相馬市農業集落排水事業特別会計予算について
質疑 東部地区の集落排水と公共下水道の一本化は出来ないか、また南部は被災している災害復旧や集団移転の方向を見据えた処理場の方針は。

答弁 東部地区は処理場の再建は行わず公共下水へ接続、南部は処理軒数が少ない

ので大型合併浄化槽で対応する。審査の結果、原案の通り承認。

議案第36号 平成24年度南相馬市工場用地等整備事業特別会計予算について
 審査の結果、原案の通り可決。

議案第39号 平成24年度南相馬市水道事業会計予算について
質疑 原町区の場合深井戸と浅井戸である。現段階では全て検査限界以下とあるが、今後の対応について。
答弁 市として各浄水道の系統ごとに毎月10日・20日・30日に独自のモニタリングを行っている。

議案第41号 平成24年度南相馬市工業用水道事業会計予算について
 審査の結果、原案の通り可決。

議案第42号 平成24年度南相馬市下水道事業会計予算について
質疑 汚泥の保管で原町区の場合平成25年度までは大丈夫と聞いている。今後中間貯蔵施設が作られるが、仮置場との関係について。
答弁 下水汚泥は産業廃棄

物として処分場へ持ち込むのが原則。一定の基準を超えた汚泥は中間処理施設に持ち込む。審査の結果、原案の通り可決。

議案第28号 平成24年度南相馬市一般会計予算について
質疑 植物工場推進事業の設置予定地及び構造について。

答弁 予定地は津波被害農地完全閉鎖型のドーム型施設で葉菜類を栽培する方向。

質疑 集団防災移転促進事業の進捗について。
答弁 現在、関係地権者との協議を行っている。移転者の意向が出来るだけ反映できるように対応したい。

質疑 農業経営改善支援センターの内容について。
答弁 現在、専任相談員3名を配置し、認定農業者、集落営農に関する相談などを行い、将来に期待の持てる農業を目指し、事業に取り組んでいる。

質疑 環状1号線整備事業の工事の内容について。
答弁 中央通りの交差点から南へ平成通りの交差点までの舗装工事、この区間については供用を開始していき

討論 1億2千万円の今年度の環状1号線の工事については不急の事業だと強く感じる。予算の組み直しを求めて反対との意見。

総事業費14億1千4百万円という投資をしている。本年度は舗装し、一部供用開始され防災、生活環境の改善に寄与するものと考え、賛成との意見。
 採択の結果、原案の通り可決。



環状1号線用地

請願第1号 福島県最低賃金の引上げと早期発効を求める意見書の提出について
 審査の結果、採択。

文教福祉常任委員会

議案第28号 平成24年度南相馬市一般会計予算について

質疑 除染対策費の校舎等線量低減化事業について、対象となる施設と、樹木の剪定・伐採の考え方について伺う。

答弁 対象は原町区、鹿島区の小中学校、幼稚園、保育園、児童センター等である。樹木の剪定については、針葉樹及び常緑樹の大きな樹木を中心として強選定を行う。また現場で学校側と協議しながら、庭木等の小さい樹木でその場で処分できるものは伐採していきたい。

質疑 環境対策費の焼却灰等一時保管対策事業について、8千ベクレルを超える焼却灰を一時保管するための経費との説明だが、その量について伺う。

答弁 2月末現在、クリーンセンターで保管している焼却灰は170・82トン。飛灰（ひばい）と言われる固形灰は、389・91トンである。あわせて、浄化センターで保管している量は、焼却灰のみで41・38トンとなっている。

質疑 健康対策費の放射線被曝検診事業について、ホルボディーカウンターでの検査結果のあり方に関して、結果の公表は市長部局が責任を持つべきであろうが、これまでもマスコミ報道に漏れている経過がある。今後の情報管理の取り組みについて。

答弁 検査数値が先にマスコミに報道された事実が複数回あった。本来はあってはならないことであり、今後の検査結果の公表については、あくまでも市が行うということとを委託先である総合病院にも伝え、きちんとした管理体制をつくっていきたい。

質疑 ホールボディーカウンターの活用には、内部被曝の状況を調べることで、汚染源を特定し内部被曝を防止するという目的もある。単なる測定だけにとどめるだけでなく、被曝防止の観点からの活用について伺う。

答弁 内部被曝については、食べ物に十分気をつけなければならぬが、今後とも経口被曝や吸入被曝の調査を

含め、医師と協議を進め市民の健康を守っていきたい。
質疑 生活保護総務費について、本市のケースワーカーの充足率について。

答弁 厚労省の基準では、受給80世帯に対して1人のケースワーカーとなっている。平成23年4月1日の時点では、受給405世帯に対しケースワーカー4名となっていたため基準をオーバーしていた。そういう部分もあって適正な事務の執行に支障があったことも否めないが、現在は義援金等の収入認定によって廃止された受給者もあり、2月末現在で121世帯となっている。しかしながら、昨年の10月以降、増加傾向にあり、状況によっては人事当局と協議しながら、ケースワーカーの適正な配置について検討してまいりたい。

質疑 保健体育総務費について、健康マラソン大会補助金について、来年度の内容と、予算計上されている小高区の紅梅の里ロードレース大会について。

答弁 マラソン大会は実施を予定しているが、コース等は放射線量の関係があるので、詳細についてはマラソン大会の実行委員会が決定した

い。紅梅の里ロードレース大会については、予算は計上しているものの、警戒区域解除後の状況を判断しながら検討したい。

質疑 学校給食費について、食材の放射線検査と、地産地消の考え方について。

答弁 現在は丸ごと検査というところで、1月16日からゲルマニウム測定器で事後の検査を実施している。今後は事前の検査を各学校の給食センターに設置した簡易測定器で行いたく、検査体制を構築しているところである。この検査体制はまだ十分に稼働していないので、順調に稼働したのをみきわめ、保護者の意見を踏まえながら、食材の地産地消についても検討していく。審査の結果、原案の通り可決。

議案第29号 平成24年度南相馬市国民健康保険特別会計予

算について
質疑 震災の影響を受けた医療費の増嵩（そうすう）について伺う。

答弁 一部負担金の免除も原因の一つではないかと思うが、やはり震災で実際に健康状態が悪化した方や、避難先において新たな医療機関で初診で受診することも医療費の増嵩につながっているものと考えている。医療費の適正化については、疾病の重篤化を未然に防止することが最も効果的であるため、避難先での健康診断の受診について、速やかに進めたい。

審査の結果、原案の通り可決。
陳情第4号 聴覚障害者へのコミュニケーション支援の充実と推進について
審査の結果、願意は妥当であり、本陳情は採択。



内部被曝検査を受ける小学生